

(別記)

令和6年度御浜町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は多雨地域で中山間地域に位置しており、柑橘生産を中心としている。狭小で不整形な土地が多いため、全耕地面積に占める水田の割合は約21%と少ない。また、生産者の高齢化による担い手不足が加速し、経営規模も零細なため、新たな主食用米以外の土地利用型作物が定着しづらく、不作付地の拡大が進んでいる。

今後、主食用米の需要が減少も見込まれることから、新規需要米や高収益作物への作付転換を促進するなど、水田面積の維持を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

近年、生産者の高齢化により、水田農業の作業管理が負担となっている一方で、安全安心な農産物を求める消費者の増加、熊野尾鷲道路の開通などインフラ整備が進んだことによる御浜町への来訪者の増加により、道の駅や産直市場などでは、地元産の野菜や果樹の需要が高まっている。

そこで、高齢者でも作業負担の少ない野菜や果樹の品目を推進し、水田を活用した野菜や果樹の生産に係る取組を支援し、地域内での拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現在のところ当地域内での主食用米需要は減少していないが、近年、米価が下落傾向にあるため、主食用米以外への作付転換に取り組む必要がある。

また、水田の維持管理にかかる経費負担が課題となっていることから、水田の利用状況の点検を行い、不作付地に対しては高収益作物の作付に支援を行うなど畑地化への取組を推奨し、現状の耕作面積の維持及び不作付地の解消を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

地域内流通が主体であるが、売れる米作りを基本とし、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産を行う。

(2) 備蓄米

取組なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中で、飼料用米を主要な転換作物の一つとして位置づける。

飼料用米の生産拡大にあたっては、地域内で実需者となる養鶏事業者の需要動向を勘案しつつ、需要に見合う作付けの拡大や多収性品種の導入推進を図る。

また、水利の関係で多収性品種の導入が難しい地域では、主食用の耐倒伏性品種を用いた収量の向上および実肥による品質の向上に取り組む生産者を支援し、需要

に見合う作付けの推進を図り、地域内の不作付地の解消を図る。

イ 米粉用米
取組なし。

ウ 新市場開拓用米
取組なし。

エ WCS用稲
取組なし。

オ 加工用米
取組なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物
取組なし。

(5) そば、なたね
取組なし。

(6) 地力増進作物
取組なし。

(7) 高収益作物

地域の特産品である柑橘類などに加え、地域内消費が主体である野菜の品目（ニンニク、イチゴ等）を幅広く地域振興作物として導入推進し、農業者の収入安定と地域内の不作付地の解消を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	164.8		164.8		164.8	
備蓄米						
飼料用米	14		13		13.5	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね	90		110		140	
地力増進作物						
高収益作物	52.6		52.8		53.1	
・野菜	8.9		8.9		8.9	
・花き・花木	3.1		3.1		3.1	
・果樹	40.6		40.8		41.1	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	高収益作物（野菜、果樹）	高収益作物助成	栽培面積	（5年度） 90 a	（8年度） 140 a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:御浜町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物助成	1	15,000	高収益作物(野菜、果樹)	野菜:作業日誌、出荷・販売証明の提出 果樹:出荷・販売目的で作付けした定植後3年目までのもの

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。